

五十鈴川水系河川整備基本方針

平成 29 年 2 月

宮 崎 県

五十鈴川水系河川整備基本方針

目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	5
1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	5
2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項	6
3) 河川環境の整備と保全に関する事項	6
4) 河川の維持管理に関する事項	8
2. 河川の整備の基本となるべき事項	9
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節ダムへの配分に関する事項	9
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	9
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	10
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項	10
(参考図) 五十鈴川水系図	11

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

(1) 流域及び河川の概要

【流域の概要】

五十鈴川水系は、その源を宮崎県東臼杵郡美郷町北郷の九左衛門峠に発し、長野川、秋元川、三ヶ瀬川等の支川を合わせ、門川町において日向灘に注ぐ幹川流路延長は 48.0km、流域面積 209.4km² の二級河川です。

五十鈴川流域は、宮崎県北部の延岡・日向都市圏に属しています。

【人口・産業・土地利用】

五十鈴川の流域内人口は、平成 22 年の統計で約 9,400 人です。流域が属する門川町・美郷町は、延岡市・日向市の商業圏に隣接し東九州自動車道の開通により経済、産業、物流の拡大が期待され、子供から若者、高齢者に至るまで健康で安らぎと豊かさを実感できる、福祉・健康・環境の整った「町民一人ひとりが主役の町づくり」が進められています。

五十鈴川の流域は、美郷町の北郷地域、門川町の川内、南町、上町、南ヶ丘地域、東九州自動車道の門川 IC 隣接していることや JR 日豊本線、国道 10 号等東九州の交通の大動脈が通り、今後の経済、産業、物流の拡大が期待される地域です。また、門川町は、延岡市・日向市のベッドタウンとして発展しています。

【流域の地形・地質】

五十鈴川の上流域は標高 500～1,000m の山地で構成され、中流域から河口まで谷あいとなる沿川に狭小な平地部が形成されています。

地質は、主に上流域は四万十累層群白亜系泥岩優勢層の泥岩及び四万十累層群古第三系の乱雑層、中流域は四万十累層群古第三系の砂岩及び泥岩となっています。下流域は四万十累層群古第三系の乱雑層及び完新世の礫・砂・シルト・粘土で覆われています。

【流域の気候】

流域の気候は、南海型気候区に属し温暖多雨な気候帯にあります。日向観測所では、年間平均気温は約 16.7℃、年間降水量は約 2,700mm を記録し、降雨の大部分は台風期及び梅雨期に集中しています。

【自然環境】

五十鈴川は奥日向山地の九左衛門峠（標高 1,100m）を源流とし、美郷町北郷から門川町に入り、東向きに蛇行を繰り返しつつもほぼ西北西から東南東に流下した後、日向灘へ流れ込んでいます。

源流から小八重川合流点の 43.0 km 付近までの上流域は、河川勾配が 1/170～1/30 で、周辺の地形は山間地とで、急峻な V 字谷となっており、両岸は急傾斜地となっています。斜面にはツブラジイ群落や植栽されたスギ・ヒノキ植林、露岩の多い急傾斜地ではアラカシ群落、斜面下部の露岩地では、ヒュウガギボウシ・イワタバコ群落が確認されています。また、河道沿いや山付き林内では、ツクシチャルメルソウ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）、ムギラン（環境省レッドリスト：準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）等の希少な植物が確認されています。溪流環境には、タカハヤ、サクラマス（ヤマメ）（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）や、カワネズミ（環境省：絶滅の恐れのある地域個体群、宮崎県：絶滅危惧Ⅱ類）、が生息し、水辺で昆虫類を捕食するカワガラス、沢沿いの林に飛来するアカショウビン（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）やオオルリ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）等の鳥類が確認されています。

小八重川合流点の 43.0 km 付近から小園井堰までの中流域は、河川勾配が 1/750～1/170 で、地形は谷底平野や山間地となり、谷底平野では水田が広がります。河岸にはシイ・カシ二次林やスギ・ヒノキ植林等の樹林地が連続し、蛇行した河道には交互に砂州が形成され、砂州にはカワラハンノキ（宮崎県レッドリスト：絶滅危惧ⅠB類）が確認されます。瀬・淵や堰による湛水域がみられる水域には、回遊魚のアユ、ボウズハゼ、ルリヨシノボリ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）、純淡水魚のオイカワやヤマトシマドジョウ（環境省レッドリスト：絶滅危惧Ⅱ類）、等の魚類や、コオニヤンマやヒゲナガカワトビケラ、オナガサナエ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）等の昆虫類、貝類のカワニナ、回遊性甲殻類のモクズガニやヒラテテナガエビが確認されています。また、瀬淵に生息する両生類のアカハライモリ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）、トノサマガエル（環境省レッドリスト：準絶滅危惧、宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）等が河川敷の水溜りで確認されています。河川周辺では、イネ科高茎草本に営巣するカヤネズミ（宮崎県：準絶滅危惧）や魚類を捕食するヤマセミやカワセミ

等の鳥類が生息している他、特定外来種のソウシチョウの生息も確認されています。

下流域（河口域）は河川勾配が 1/850 程度、川幅が 150m 程度で比較的平坦な河床です。堤防部には、ススキ群落、チガヤ群落、河川内の砂州上にはツルヨシ群集、ジャヤナギーアカメヤナギ群集（低木林）が分布しています。高水敷には、マダケなど竹林、スギ・ヒノキ植林、センダン群落などの樹林地や、ススキ群落などの草地が広がります。また、特定外来生物のオオキンケイギクの生育が確認されています。水域では、回遊魚のニホンウナギ（環境省レッドリスト：絶滅危惧 IB 類）、カワアナゴ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）、スミウキゴリ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）がみられる他、汽水域に生息するスズキやボラ、干潟に生息するクボハゼ（環境省レッドリスト：絶滅危惧 IB 類,宮崎県レッドリスト：絶滅危惧 II 類）、アシシロハゼ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）等の多くの魚類が確認されています。また、干潟に生息するカワグチツボ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）やハザクラ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧,宮崎県レッドリスト：絶滅危惧 II 類）等の貝類、礫質の感潮域に生息するカワスナガニ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧,宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）やタイワンヒライソモドキ（宮崎県レッドリスト：絶滅危惧 II 類）、陸域に生息する甲殻類のアカテガニ（宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）が生息しています。下流域の広い水面はヒドリガモなどカモ類の集団越冬地やミサゴ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧, 宮崎県レッドリスト：準絶滅危惧）の餌場として利用されています。また、干潟はハマシギ（環境省レッドリスト：準絶滅危惧）やアオサギなど餌場として利用されています。

五十鈴川は、源流部の溪流、中・上流域での連続した瀬・淵、下流域での広い水面域や干潟など、河川の流程に応じた多様な河川環境が形成され、これらを生息基盤とする豊かな生物相を育んでいます。一方で、特定外来生物の侵入も確認されています。

出典

環境省レッドリスト：環境省レッドリスト 2015

宮崎県レッドリスト：改訂・宮崎県版レッドデータブック 2010 年度版レッドリスト

【過去の主要洪水と治水事業】

五十鈴川では、昭和 37 年度より小規模河川改修事業として河口地点から小園堰地点間の築堤、掘削を行い、その後、平成 5 年 8 月出水を契機として平成 7 年より床上浸水対策特別緊急事業により、小園堰地点より更生橋上流地点間の築堤、掘削を行い、平成 12 年度に完了しています。

五十鈴川では、事業完了の平成 12 年度以降も、平成 16 年台風 23 号被害や平成 17 年台風 14 号など河川からの氾濫による家屋浸水被害が発生しています。

【河川水の利用】

五十鈴川の河川水は、豊富な流量により年間を通して安定した流量を誇っています。この安定した水量と良好な水質を背景に農業用水や上水道用水として利用されています。

【水質】

五十鈴川の水質は、五十鈴橋、五十鈴大橋において、近年の BOD75%値は 0.5~1.0mg/L 程度と低い水準で推移し、指定されているそれぞれの地点において、環境基準値（A 類型）を満足しており、概ね良好な水質が確保されています。

【河川の利用】

五十鈴川の上流の美郷町黒木地区では、谷間を流れる溪流で山林に囲まれた景観をなし、毎年ヤマメ釣り大会が実施されています。また、美郷町北郷宇納間では「うなま地蔵夏祭り」が開催され、五十鈴川にて魚のつかみ取りが行われるなど河川利用が盛んです。

中流では山間部を流下し、自然豊かな区間であり少ない平地を水田等耕作地として利用しています。

下流の平野部では門川町城屋敷地区に水田地帯が広がり、門川町随一の規模を誇る農業用かんがいの小園井堰があり水利用されています。河口付近には南町、上町等の市街地が形成され川幅も広くなり悠然と流れる開放的な河川空間が形成されています。

五十鈴川には、アユ、コイ、ウナギ、サクラマス（ヤマメ）、モクズガニに共同漁業権が設定されています。

(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

五十鈴川水系では、洪水氾濫等による災害から貴重な生命、財産を守り、地域住民が安心して暮らせるよう河川等の整備を図ります。また、五十鈴川水系の自然豊かな河川環境を保全、継承するとともに、流域の風土、歴史、文化を踏まえ、地域の個性や活力を実感できる川づくりを目指すため、関係機関や住民との連携を強化し、河川の多様性を意識しつつ治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開します。このような考えのもとに、河川整備の現状、森林等の流域の状況、地形の状況、砂防や治山の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む）、河口付近の河岸の状況、河畔林の影響、河川環境の保全等を考慮し、また、関連地域の社会経済情勢と調和を図りながら、環境基本計画等との整合を図り、かつ、土地改良事業等の関連事業及び既存の水利施設等の機能維持に十分配慮し、水源から河口まで一貫した計画のもとに、整備を進めるに当たっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図ります。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多様な機能を十分に発揮できるよう適切に行います。

1) 洪水、津波、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項

災害の発生の防止又は軽減に関しては、河道や沿川の状況等を踏まえ、それぞれの地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度の向上を図ります。そのため、動植物が生息・生育・繁殖する環境や河川景観の保全に配慮しながら、計画規模の洪水を安全に流下させることを目標とします。

地震・津波対策等を図るため、津波遡上区間における樋門の自動閉鎖化や堤防の嵩上げ、液状化対策などについて、効果や経済性などを考慮して実施するとともに、高潮による被害の防除を図るための対策を実施します。

内水被害の著しい地域においては、関係機関と連携・調整を図りつつ、必要に応じて内水被害の軽減対策を実施します。

堤防、堰、排水機場、樋門等の河川管理施設の機能を確保するため、巡視、点検を実施し、河川管理施設及び河道の状態を把握します。維持修繕、機能改善等を計画的に行い、良好な状態を保持するとともに、樋門の自動閉鎖化等、施設管理の高度化、効率化を図ります。

河道内の樹木については、樹木による阻害が洪水位に与える影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るため、計画的な伐開等の適正な管理を実施します。

計画規模を上回る洪水及び整備途上において施設の能力を上回る洪水が発生した場合においても、被害を極力抑えるため、河川水位・雨量情報の提供、防災訓練の実施等、関係機関や住民と連携して様々な対策を推進します。

また、高潮や今後発生が危惧されている南海トラフを震源とした大規模地震・津波に対する堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施するとともに、被害を防止・軽減するため、関係機関との連携のもと、ハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策に取り組みます。

本川及び支川の整備にあたっては、水系全体の治水安全度のバランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行います。

2) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも、関係機関との連携を進め、水資源の合理的かつ有効な利用の促進に努めるとともに、現在の水量・水質をはじめとする良好な水環境の維持・保全に努めます。さらに、渇水時における関係機関等の調整が速やかに図られるよう、必要な情報の提供に努めます。

3) 河川環境の整備と保全に関する事項

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と五十鈴川との関わりを考慮しつつ、五十鈴川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観の維持・形成を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖できる豊かな自然環境の保全・創出を図り、次世代に引き継ぐように努めます。

河川工事等により、河川環境に影響を与える場合には、代償措置等により、できる限り影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図ります。また、劣化もしくは失われた河川環境の状況に応じて、河川工事や自然再生により、かつての良好な河川環境の再生に努めます。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進します。

五十鈴川はそれぞれの環境に応じて多様な生物が確認されており、重要種を含む多様な生物の生活史を支える環境を確保できるよう良好な自然環境の保全・創出に努めます。外来種については、関係機関と連携して移入回避や必要に応じて駆除等にも努めます。また、魚類の遡上や降下などに支障をきたさないように、連続性が確保されるよう配慮します。

五十鈴川は、中・上流域においては、源流部の露岩地では、ヒュウガギボウシーイワタバコ群落が確認される深い谷間の溪流環境から回遊魚のアユやボウズハゼ等が生息し、砂州にはツルヨシが群生しており、典型的な山間地や谷底平野に形成する中・上流域の河川環境となっています。下流域（河口部）では、広い水面がカモ類の越冬地として利用され、干潟には干潟特有の魚類、貝類、甲殻類が生息し、それらをえさとするシギ・チドリ類等の鳥類の餌場となっています。

一方で特定外来種として、小園井堰下流部でオオキンケイギク、中流域の周辺樹林でソウシチョウが確認されています。

上流から河口に至る良好な河川環境の維持・保全を図る一方で、生物の多様性の保全のための対策も必要です。

良好な景観の維持形成については、河畔林や瀬・淵、砂礫川原等からなる自然景観の維持・形成に努めるとともに、沿川の土地利用と調和した良好な水辺空間の維持・形成に努めます。

人と河川の豊かなふれあいの確保については、流域の歴史・文化や自然豊かな河川環境を生かして、水面利用に配慮するとともに、レクリエーション、自然との触れ合い、環境学習ができる場等を整備・保全するよう努めます。

また、地域住民に対して積極的に河川の情報を提供し、地域住民や関係機関と一体となった川づくりが図られるよう努めます。

水質については、河川の利用状況、沿川地域等の水利用状況、現状の河川環境を考慮し、関連事業や関係機関との連携・調整、地域住民との連携を図りながら、その維持・改善に努めます。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、多様な動植物が生息・生育・繁殖できる環境の保全、良好な景観の維持について十分配慮するとともに、治水・利水・環境との調和を図りつつ、河川敷地の多様な利用が適正に行われるように努めます。また、環境に関する情報収集等に努め、河川整備や維持管理に反映させます。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進します。そのため、五十鈴川を流域全体で大切に守り育て、また活用していく共有財産であるという意識の熟成と共有化を図るとともに、地域住民が河川管理に積極的に参画する取り組みを関係機関や地域住民と連携し推進します。さらに、住民参加による河川清掃、河川愛護活動等を推進するとともに、河川を中心に活動する市民団体等と協力連携し、防災学習、河川の利用に関する安全教育、環境教育等の充実を図ります。

4) 河川の維持管理に関する事項

河川の維持管理は、災害の発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の保全の観点から行います。

河川本来の機能及び整備によって向上した機能を維持し、良好な河川環境を将来へ引き継いでいくためには、地域住民の理解と協力が必要不可欠であります。

このため、河川に関する情報を流域住民に幅広く提供することによって河川愛護の意識を高揚するとともに、関係自治体や地域住民と連携して、河川の巡視及び点検を実施し、異常が確認された場合は、老朽化等の原因を把握して必要に応じて補修工事を実施します。

2. 河川の整備の基本となるべき事項

(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

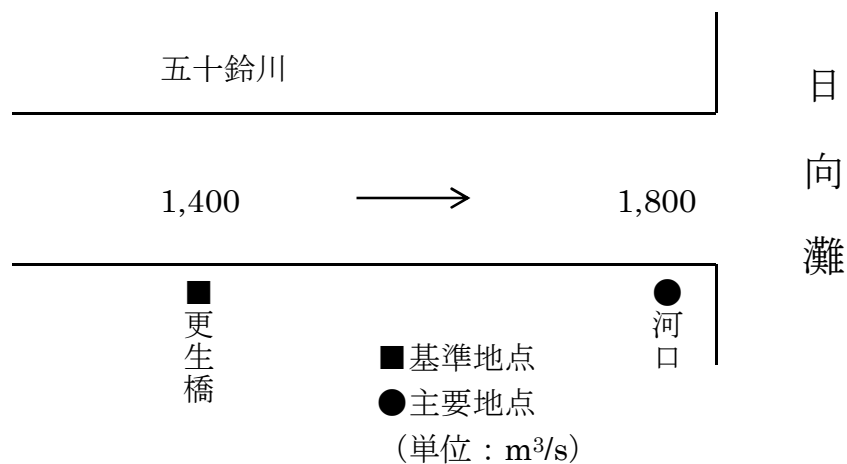
基本高水は、既往洪水を考慮してそのピーク流量を基準地点である更生橋地点において $1,400\text{m}^3/\text{sec}$ とし、これを河道によりすべて流下させるものとします。

基本高水ピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
五十鈴川	更生橋	$1,400\text{m}^3/\text{sec}$	$0\text{m}^3/\text{sec}$	$1,400\text{m}^3/\text{sec}$

(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、基準地点である更生橋地点において $1,400\text{m}^3/\text{sec}$ とします。



五十鈴川計画高水流量図

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係わる概ねの川幅は、次表のとおりとします。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T.P.(m)	川幅 (m)
五十鈴川	更生橋	11.55	17.93	100
	河 口	0.0	※4.89	160

T.P.(m)：東京湾中等潮位

※：計画高潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

五十鈴川水系では、農業用水及び上水道用水として取水が行われています。

五十鈴川の流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、河川の適正な水利用、動植物の生息・生育環境、流水の清潔の保持、景観等を考慮のうえ、健全な河川環境の確保と保全を目指して、流況や水収支等河川・流域に係る調査データの蓄積を踏まえ、今後、設定していくものとします。

(参考図) 五十鈴川水系図

